

# 責任者選任届出書の記載要領

- ※ 事業所の住所地を管轄する警察署の担当課に責任者選任届出書を提出して下さい。
- ※ 届出書は、本要領（P6）に添付してあり、警察署にも配備してあるほか、岐阜県警ホームページからも様式をダウンロードできます。
- ※ 提出する届出書は2部必要です。（コピー可）

この欄には記載しないでください

※受理年月日	▼	※受理番号	▼	
<b>責任者選任届出書</b>				
<p>暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第1項に規定する責任者として下記の者を選任したので暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則第17条第1項の規定により届出をします。</p> <p style="text-align: right;">令和00年4月1日</p> <p>岐阜県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者の氏名又は名称 <b>長良JP保険(株)岐阜営業所</b></p>				
<b>記</b>				
届出者	事業所の所在地	〒500-0000 岐阜市長良川本町1-2-3 ハイクオリティビル4階		
	業種	保険業		
責任者	氏名又は名称	カラジエ化イホケン(カフ)キフエイヨウ 長良JP保険(株)岐阜営業所		
	(ふりがな) 氏名	ぎふたろう 岐阜太郎		
者	生年月日	昭和40年4月1日		
	役職名	総務課長		
者	連絡先	電話 058(XXX)XXXX 内線 123		
	選任年月日	令和00年3月1日		

備考 ※印欄には記載しないこと。

個人事業者の場合 事業者の氏名を記載

法人その他団体の場合 法人等の名称を記載  
正式に支店(社)等の名称まで記載  
(例)〇〇株式会社〇〇支店  
有限会社〇〇

押印は必要ありません

郵便番号を記載  
地番、建物の名称、部屋番号等まで正確に記載

責任者選任届出書を提出する個人又は法人等が行っている事業を別表1の「業種一覧表」の中分類又は小分類に掲げられている業種名の中から最も適当なものを選んで記載  
「業種一覧表」から選択できなければ、業種を具体的に記載

読みが特殊な場合など、読み間違いが考えられる場合には、ふりがなを記載

上記「届出者の氏名又は名称」と同様に記載

ふりがなを必ず記載

選任した責任者の氏名を記載

責任者の生年月日を記載。西暦記載も可。

別表2の「役職一覧表」を参考にして、責任者の役職名を記載

勤務時間中、責任者に連絡が取れる電話番号を記載

責任者を選任した年月日を記載

## 業種一覧表

大分類	中分類	小分類
農業、林業、漁業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業</li> <li>・林業</li> <li>・漁業</li> </ul>	
鉱業、製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉱業</li> <li>・製造業</li> </ul>	
建設業、不動産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業</li> <li>・不動産業</li> </ul>	
電気、ガス、熱供給、水道、通信、運輸業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気業</li> <li>・ガス業</li> <li>・熱供給業</li> <li>・水道業</li> <li>・通信業</li> <li>・運輸業</li> </ul>	電信・電話業
卸売小売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卸売業</li> <li>・小売業</li> </ul>	
飲食業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般飲食業</li> <li>・料理関係風俗営業</li> <li>・酒類提供飲食業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「風適法」という。）第33条に規定するもの）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料亭</li> <li>・バー</li> <li>・キャバレー</li> <li>・ナイトクラブ</li> <li>・酒場</li> <li>・ビヤホール</li> </ul>
金融・保険業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銀行業</li> <li>・信託業</li> <li>・その他の金融業、金融附帯業、投資業</li> <li>・証券業、商品取引業</li> <li>・保険業、保険媒介代理業、保険サービス業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産金融業</li> <li>・中小企業・庶民・住宅等特定目的金融業</li> <li>・補助的金融業</li> <li>・金融附帯業</li> <li>・投資業</li> </ul>
サービス業 (娯楽業を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品賃貸業（リース業）</li> <li>・旅館業、ホテルその他の宿泊業（ラブホテルを除く）</li> <li>・ラブホテル業（風適法第2条第6項第4号に規定するもの）</li> <li>・洗濯業</li> <li>・理容業、美容業</li> <li>・浴場業（個室付き浴場業を除く）</li> <li>・個室付浴場業（風適法第2条第6項第1号に規定するもの）</li> <li>・風俗関連営業（風適法第2条第6項に規定するもの（個室付き浴場、ラブホテル、ストリップ劇場を除く）及びデートクラブ、テレフォンクラブ等風俗に関する営業）</li> <li>・医療業、保健衛生業</li> <li>・廃棄物処理業</li> </ul>	

大 分 類	中 分 類	小 分 類
	・その他のサービス業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事サービス業</li> <li>・放送業</li> <li>・駐車場業</li> <li>・自動車整備業</li> <li>・その他の修理業</li> <li>・協同組合</li> <li>・情報サービス業</li> <li>・調査業、広告業</li> <li>・その他の事業サービス業</li> <li>・専門サービス業</li> <li>・宗教・教育・社会保険</li> <li>・社会福祉・学術研究機関</li> <li>・政治・経済・文化団体</li> <li>・その他サービス業</li> </ul>
娯楽業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画業・劇場・興業場・興業団（ストリップ劇場を除く）</li> <li>・ストリップ劇場（風適法第2条第6項第3号に規定するもの）</li> <li>・競輪・競馬等の競技団</li> <li>・体育館・ゴルフ場・ボウリング場・テニス場</li> <li>・公園・遊園地</li> <li>・マージャンクラブ</li> <li>・パチンコホール</li> <li>・その他の遊技場（ダンスホール等）</li> <li>・その他の娯楽業（芸ぎ業）</li> </ul>	
公務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家機関</li> <li>・都道府県機関</li> <li>・市町村機関</li> </ul>	
その他の産業	その他の産業	

別表2

## 役 職 一 覧 表

分 類	役 職 名
代表権を有する役員 役員 出先の長 部長 課長 顧問 その他	代表取締役、会長、理事長等 取締役、監査役、理事、監事等 支店（社）長、営業所長等 事務局長等の相当職並びに支店（社）及び営業所長等の次長 相当職を含む 参与等の相当職を含む 課長代理等課の長に至らない従業員

## 責任者選任届出書の提出先

※ 事業所の住所地を管轄する警察署の担当課に責任者選任届出書を提出して下さい。

※ 届出書は2部必要です。(コピー可)

地区	警察署	担当課	郵便番号 所在地 電話番号	管轄市町村
岐阜 地 区	岐阜中	組織犯罪対策課	〒500-8812 岐阜市美江寺町2-10 058-263-0110	岐阜市のうち東海道線及び 高山線以北で長良川以南の区域
	岐阜南	刑事二課	〒500-8268 岐阜市茜部菱野1-88 058-276-0110	岐阜市のうち東海道線及び 高山線以南の区域 (柳津町の区域を除く)
	岐阜北	刑事二課	〒502-0803 岐阜市上土居2-2-22 058-233-0110	岐阜市のうち長良川以北の区域
	各務原	刑事課	〒504-0813 各務原市蘇原中央町2-1-3 058-383-0110	各務原市
	岐阜羽島	刑事二課	〒501-6105 岐阜市柳津町梅松3-108 058-387-0110	岐阜市のうち柳津町の区域 羽島市 羽島郡
	北方	刑事課	〒501-0431 本巣郡北方町北方3219-27 058-324-0110	瑞穂市 本巣市 本巣郡
	山 県	刑事課	〒501-2105 山県市高富2383-1 0581-22-0110	山県市
西 濃 地 区	大 垣	刑事二課	〒503-0838 大垣市江崎町422-10 0584-78-0110	大垣市 (上石津町の区域を除く) 安八郡
	海 津	刑事課	〒503-0655 海津市海津町福岡341-2 0584-53-0110	海津市
	養 老	刑事課	〒503-1251 養老郡養老町石畑1149-1 0584-34-0110	大垣市のうち上石津町の区域 養老郡
	垂 井	刑事課	〒503-2124 不破郡垂井町宮代2875 0584-22-0110	不破郡
	揖 斐	刑事課	〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方4-5 0585-23-0110	揖斐郡



地区	警察署	担当課	郵便番号 所在地 電話番号	管轄市町村
中濃地区	関	刑事課	〒501-3217 関市下有知106-8 0575-24-0110	関市 美濃市
	郡上	刑事課	〒501-4211 郡上市八幡町中坪3-3-1 0575-67-0110	郡上市
	加茂	刑事課	〒505-0034 美濃加茂市古井町下古井2610 0574-25-0110	美濃加茂市 加茂郡
	可児	刑事課	〒509-0202 可児市中恵土2313-2 0574-61-0110	可児市 可児郡
東濃地区	多治見	刑事二課	〒507-0054 多治見市宝町6-65 0572-22-0110	多治見市 瑞浪市 土岐市
	中津川	刑事課	〒508-0045 中津川市かやの木町1-30 0573-66-0110	中津川市
	恵那	刑事課	〒509-7203 恵那市長島町正家514-2 0573-26-0110	恵那市
飛騨地区	高山	刑事課	〒506-0851 高山市大新町5-68-1 0577-32-0110	高山市 大野郡
	下呂	刑事課	〒509-2517 下呂市萩原町萩原1572-1 0576-52-0110	下呂市
	飛騨	刑事課	〒509-4252 飛騨市古川町朝開町1401 0577-73-0110	飛騨市

※受理年月日

※受理番号

## 責 任 者 選 任 届 出 書

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第1項に規定する責任者として下記の者を選任したので暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則第17条第1項の規定により届出をします。

年 月 日

岐阜県公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称

記

届 出 者	事業所の所在地	
	業 種	
	氏名又は名称	
責 任 者	(ふりがな)	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	役 職 名	
	連 絡 先	電話 ( )
	選 任 年 月 日	年 月 日

備考 ※印欄には記載しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。